

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	太子町

◆基本情報

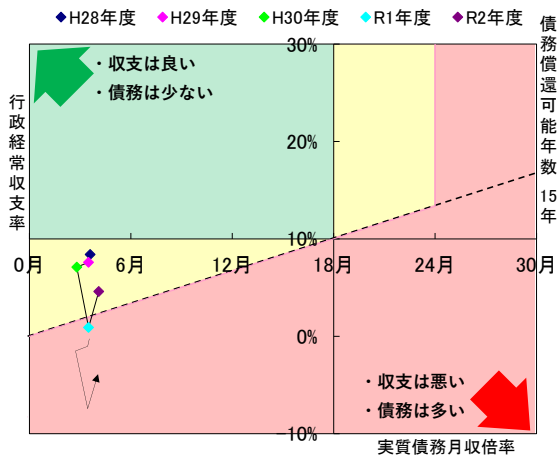
財政力指数	0.51	標準財政規模(百万円)	3,299
R3.1.1人口(人)	13,266	令和2年度職員数(人)	98
面積(Km ²)	14.17	人口千人当たり職員数(人)	7.4

(単位:千人)

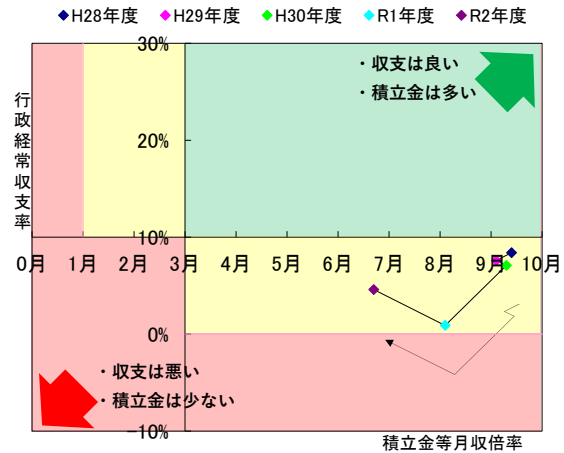
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	14.5	2.5	17.4%	9.6	66.1%	2.4	16.5%	0.3	4.5%	1.9	29.5%	4.2	64.1%
H22年国調	14.2	2.2	15.7%	9.0	63.2%	3.0	21.1%	0.2	3.7%	1.6	28.0%	4.0	68.4%
H27年国調	13.7	1.9	13.6%	8.3	60.4%	3.6	26.0%	0.2	3.3%	1.6	28.4%	4.0	68.3%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	大阪府平均		12.5%		61.3%		26.1%		0.6%		24.3%		75.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債	【要因】 建設投資目的の取崩し	【要因】 地方税の減少	✓
実質的な債務 債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	物件費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他	扶助費の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	
その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	3.5年	3.8年	3.3年	29.8年	7.5年
実質債務月収倍率	3.6月	3.5月	2.8月	3.5月	4.1月
積立金等月収倍率	9.4月	9.1月	9.3月	8.1月	6.7月
行政経常収支率	8.4%	7.6%	7.1%	0.9%	4.6%

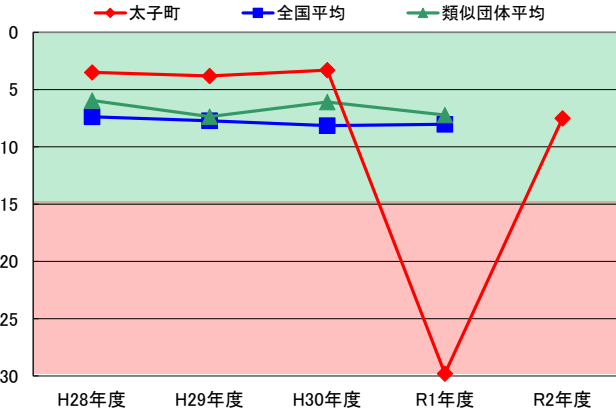
類似団体区分
町村Ⅲ-2

	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	7.2年	8.0年	12.4年
実質債務月収倍率	7.3月	8.5月	9.2月
積立金等月収倍率	8.1月	7.4月	4.0月
行政経常収支率	11.8%	11.4%	5.8%

※平均値は、いずれもR1年度

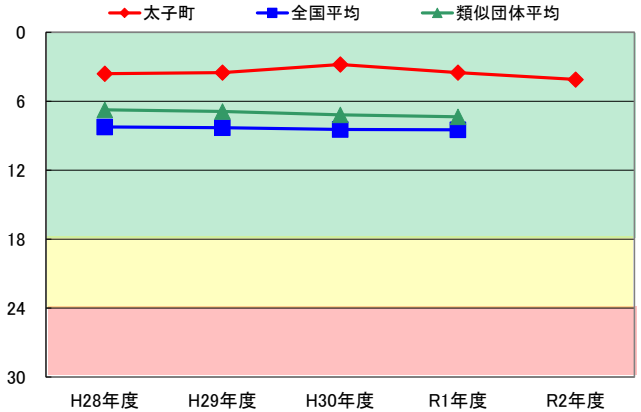
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



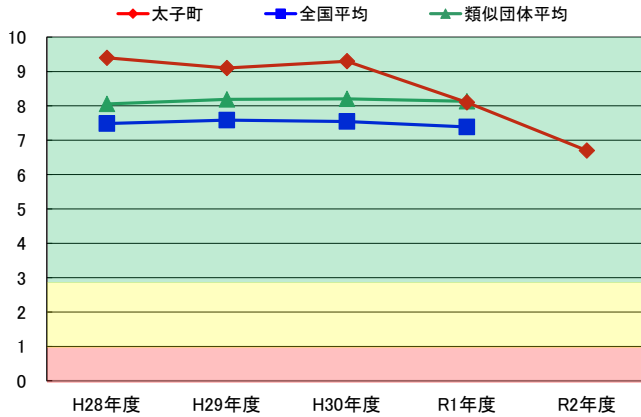
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



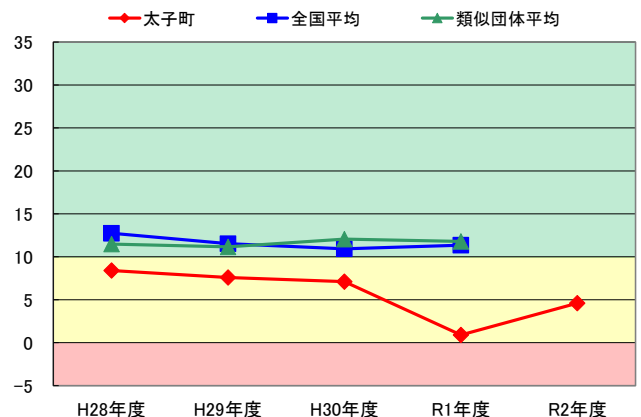
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



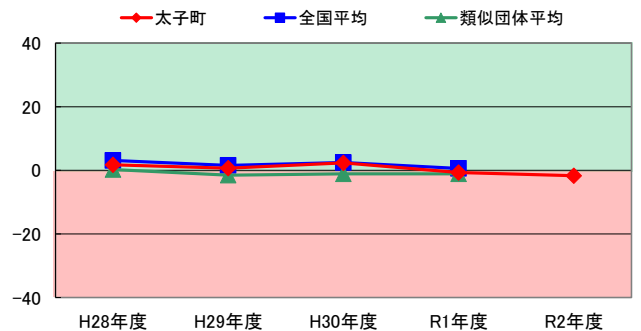
<参考指標>

健全化判断比率	太子町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

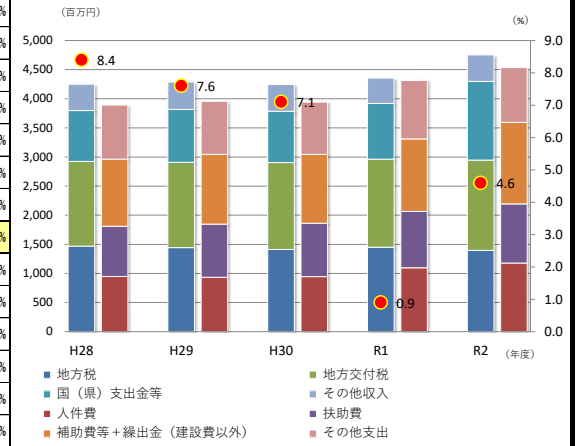
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

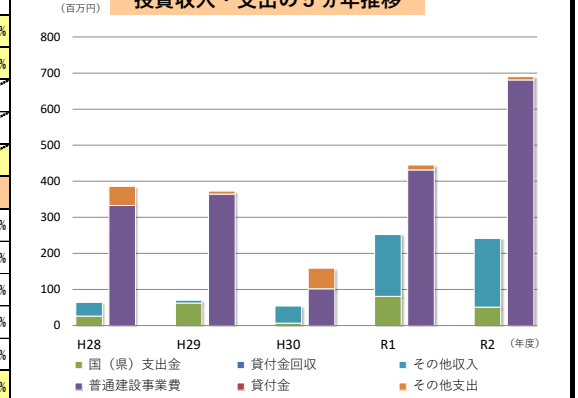
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,469	1,445	1,412	1,452	1,396	29.4%	1,647	28.4%
地方譲与税・交付金	319	334	324	321	355	7.5%	340	5.9%
地方交付税	1,454	1,465	1,494	1,511	1,551	32.6%	2,178	37.6%
国(県)支出金等	873	908	879	957	1,352	28.4%	1,118	19.3%
分担金及び負担金・寄附金	60	62	61	48	38	0.8%	203	3.5%
使用料・手数料	56	54	60	57	55	1.2%	136	2.3%
事業等収入	18	18	13	11	7	0.2%	166	2.9%
行政経常収入	4,250	4,287	4,244	4,358	4,754	100.0%	5,788	100.0%
人件費	948	935	947	1,097	1,178	24.8%	1,104	19.1%
物件費	842	843	835	951	892	18.8%	1,193	20.6%
維持補修費	31	24	25	23	22	0.5%	63	1.1%
扶助費	862	911	915	966	1,016	21.4%	912	15.8%
補助費等	558	569	540	547	856	18.0%	1,044	18.0%
繰出金(建設費以外)	594	630	642	699	543	11.4%	697	12.0%
支払利息 (うち一時借入金利息)	54 (-)	44 (0)	38 (0)	31 (0)	27 (0)	0.6%	36 (0)	0.6%
行政経常支出	3,889	3,957	3,941	4,315	4,535	95.4%	5,049	87.2%
行政経常収支	360	330	303	43	219	4.6%	740	12.8%
特別収入	81	59	28	49	1,365		139	
特別支出	-	65	30	-	1,331		117	
行政収支(A)	441	324	301	92	254		761	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	26	63	7	81	51	21.1%	391	53.4%
分担金及び負担金・寄附金	6	5	28	4	1	0.6%	81	11.1%
財産売却収入	18	1	-	2	-	0.0%	23	3.1%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	34	4.6%
基金取崩	14	2	19	166	189	78.3%	203	27.7%
投資収入	64	70	54	252	241	100.0%	731	100.0%
普通建設事業費	333	364	102	432	681	281.9%	1,322	180.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	35	4.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	26	3.6%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	30	4.1%
基金積立	53	8	57	13	9	3.9%	225	30.8%
投資支出	386	373	159	445	690	285.9%	1,639	224.1%
投資収支	▲322	▲302	▲105	▲193	▲449	▲185.9%	▲907	▲124.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	301 (187)	379 (203)	231 (200)	298 (156)	495 (148)	100.0%	752 (134)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	301	379	231	298	495	100.0%	752	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	410 (207)	460 (233)	434 (235)	404 (232)	405 (233)	81.7%	603 (216)	80.3%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	410	460	434	404	405	81.7%	603	80.3%
財務収支	▲109	▲81	▲203	▲106	90	18.3%	148	19.7%
収支合計	11	▲59	▲7	▲207	▲105		2	
償還後行政収支(A-B)	31	▲136	▲133	▲313	▲151		158	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,287 (4,619)	1,259 (4,538)	1,025 (4,335)	1,279 (4,229)	1,653 (4,319)		2,715 (6,692)	
積立金等残高	3,332	3,279	3,310	2,950	2,666		4,097	

(百万円)

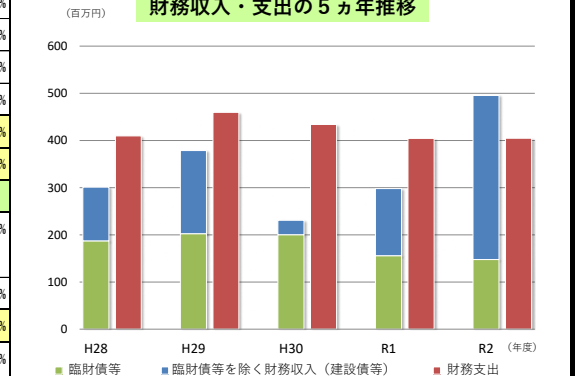
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



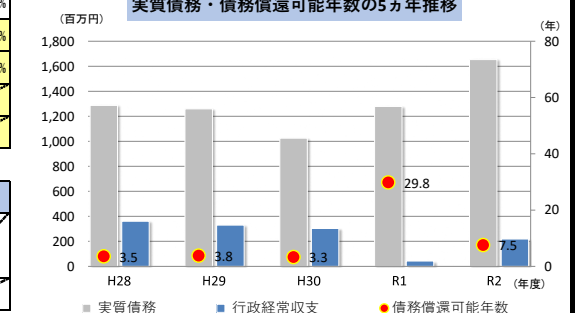
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※ 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は、4.1月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和元年度の実質債務月収倍率は3.5月と、全国平均(8.5月)や類似団体平均(7.3月)を下回っている。

②フロー面

令和2年度の行政経常収支率は4.6%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は7.5年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和元年度の行政経常収支率は0.9%と全国平均(11.4%)や類似団体平均(11.8%)を下回っている。また、債務償還可能年数は29.8年と、全国平均(8.0年)や類似団体平均(7.2年)を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は6.7月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和元年度の積立金等月収倍率は8.1月と全国平均(7.4月)を上回っており、類似団体平均(8.1月)と等しい。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	6.5年	4.8年	2.8年	3.5年	2.9年	3.5年	3.8年	3.3年	29.8年	7.5年	7.2年
実質債務月収倍率	9.3月	8.0月	6.0月	4.7月	4.0月	3.6月	3.5月	2.8月	3.5月	4.1月	7.3月
積立金等月収倍率	5.6月	6.9月	8.0月	8.5月	9.1月	9.4月	9.1月	9.3月	8.1月	6.7月	8.1月
行政経常収支率	11.9%	14.0%	17.3%	11.1%	11.3%	8.4%	7.6%	7.1%	0.9%	4.6%	11.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴町では、過去にスポーツ公園整備事業等の大型建設事業に伴う公債費負担等により収支不足が見込まれたため、準用財政再建団体に陥ることを危惧し、16年度に「緊急に取り組む行財政改革実施計画」を策定した。

同計画に基づき、建設事業について新規事業を凍結し維持管理に要する最小限の事業に限定したことにより起債の抑制が図られたことから、前回診断年度である26年度においては債務高水準に該当していなかった。

その後も、建設事業について教育施設や道路整備など必要最低限の事業に限定したことにより起債の抑制が図られたことから、地方債残高は減少傾向にあり、令和2年度においては実質債務月収倍率4.1月と基準値である18.0月を大きく下回っており、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴町では、下水道事業における急速な投資事業への繰出金等のために財政調整基金を取り崩したことなどから18年度の積立金等残高が約7億円にまで減少したものの、19年度以降は、上記の【債務系統】で記載のとおり、起債の抑制により公債費が減少したことから積立余力が増したため、積立金等残高が約30億円まで増加し、前回診断年度である26年度においては積立低水準に該当していなかった。

その後において、27年度から30年度まで積立金等残高が33億円前後で推移していたが、令和元年度以降は、財源不足に伴う財政調整基金の取崩しや生涯学習施設等整備事業の実施に伴う公共施設整備基金の取崩し及び団塊の世代の退職に伴う退職手当基金の取崩しにより、積立金等残高が減少している。

その結果、26年度と比較して令和2年度の積立金等残高が3.5億円減少したものの、同年度の積立金等月収倍率は6.7月と基準値である3.0月を上回っていることから、引き続き、積立低水準に該当していない。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
退職者数	5人	9人	3人	3人	12人	7人

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴町では、収入面において、低層一戸建て住宅を中心に住宅開発されたため、大阪市内等に通勤する比較的安定した収入の給与所得者が、住環境や子育て環境を重視して転入してきたこと等から、比較可能な令和元年度における人口一人当たりの個人住民税が類似団体平均と比較して高水準となっている(8位/54団体)。一方、支出面においては、社会福祉協議会とも連携し介護予防の活動を活発に行っていることなどから、社会福祉費が低い水準となっている(9位/54団体)。

また、直近10年間に行政経常収支率が10.0%以上であった27年度との比較では、収入面で市町村たばこ税が値上げや健康志向等により減少しているほか、支出面で児童福祉費などの扶助費が他の市町村同様に増加しており、物件費についても、行政サービス多様化に伴う専門職の雇用や法改正を踏まえた業務委託が増えていることなどにより大幅に増加している。

令和元年度は、例年よりも退職者が多かったことから退職手当が一時的に多額となったこともあり、収支低水準に該当したが、前述のとおり、令和2年度においては、行政経常収支率が4.6%とやや低い水準となっているものの増加に転じており、また、債務が少ないことから債務償還可能年数が7.5年と基準値である15.0年を下回っており、両指標を併せて見れば収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「収支見通し」(令和3年3月策定、計画期間:令和3年度～令和12年度)

○財務指標の見通し

財務指標	令和2年度	令和12年度	主な変動要因等	
債務償還可能年数	7.5年	一年	下記実質債務月収倍率や行政経常収支率の変動の結果、債務償還可能年数は長期化する見通しである(※債務償還可能年数の分母である行政経常収支がマイナスのため、一で表示)。	
実質債務月収倍率	4.1月	8.8月	起債抑制により地方債現在高は減少するが、積立金等残高が大幅に減少する見通しであるため。	
積立金等月収倍率	6.7月	2.2月	生涯学習施設等整備事業(令和4年供用開始予定)のためにその他特定目的基金を、財源不足のために財政調整基金を取り崩すため。	
行政経常収支率	4.6%	▲4.1%	人口減少に伴う町税の減少等により収入が増加しない中、高齢化の進展などにより扶助費等が増加する見通しであるため。	

(注)矢印の色:赤色は悪化(青色の場合は良化)。矢印の向き:指標の動き

1. 債務償還能力

債務償還能力の今後の見通しについては、収支低水準の状況となり、留意すべきと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

地方債現在高については元金償還金の範囲内の借入により減少する見込みであるが、後述のとおり積立金等残高が大幅に減少する見込みであり、実質債務は増加(令和2年度:約16.5億円→令和12年度:約34億円)する見込みである。

その結果、債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和12年度において8.8月と上昇するものの、基準値である18.0月を大きく下回っており、債務高水準に該当しない見込みである。

②フロー面(償還原資の獲得状況としての収支の水準)

収入面では生産年齢人口の減少により地方税の減収が見込まれており、支出面では社会保障関連費が増増すると見込んでいることなどから、行政経常収支率が0.0%以下となり、収支低水準の状況(償還原資の獲得が低く、債務償還能力に留意すべき状況)となる見込みである。

2. 資金繰り状況

資金繰り状況の今後の見通しについては、積立低水準及び収支低水準の状況となり、留意すべきと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

生涯学習施設等整備事業のためにその他特定目的基金を、財源不足のために財政調整基金を取り崩すことなどから、資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は低下し、令和12年度では、2.2月と基準値である3.0月を下回る見込みである。

また、行政経常収支率は、前述のとおり0.0%以下となることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況(資金繰りに留意すべき積立金等の水準)になる見込みである。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、今後、行政経常収支率は0.0%以下となり、経常的な資金繰りに余裕がない状況となる見込みである。

【その他の留意点】

○今後の健全な財政運営と公共施設等の更新について

貴町は、16年度に「緊急に取り組む行財政改革実施計画」を策定し、地方債の新規発行抑制を長期間継続していることから、他団体と比較可能な令和元年度の実質債務月収倍率は3.5月と全国平均(8.5月)や類似団体平均(7.3月)の半分以下にまで低下している。

また、行政収入(地方税や地方交付税等)と行政支出(社会福祉や公衆衛生等の行政サービスの経費)の差額である行政収支(資金余力)により、財務支出(地方債の元金償還額等)を賄えているかを示す償還後行政収支(行政収支－財務支出)が、29年度より赤字となっているほか、基礎的財政収支(プライマリーバランス)については、令和元年度、令和2年度と赤字となっており、地方債発行額を除く収入で公債費以外の支出を賄えていない状態が継続している。

加えて、令和3年3月に策定した行政経常収支率が0.0%以下になる見通しの収支見通しにおいては、公共施設等総合管理計画の各個別施設計画に基づく更新費用等は反映されていない。

以上のことから、中長期的な財政の持続可能性確保の観点から下水道事業において、南河内4市町村広域連携による事業経費の圧縮及び使用料の適正化により、同事業会計への繰出金を削減するほか、公共施設の更新に当たっては、財政負担軽減につながるような整備手法や適切な事業規模の検討により行政収支の改善に努める必要があると考えられる。

●計数補正(27年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金(国庫支出金)	R2	▲1,331	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
2	行政特別収入(その他)		1,331	
3	補助費等(その他)		▲1,331	
4	行政特別支出(その他)		1,331	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	3.2月	4.1月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	5.2月	6.7月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	3.6%	4.6%